

第1回大木町健康福祉センターの在り方に関する検討委員会
(会議録要約)

- 1 開催日時 令和5年7月14日(金)13時~15時40分
- 2 開催場所 大木町健康福祉センター健康福祉棟 視聴覚室
- 3 出席委員 (略)
- 4 議事経過

(1) 町長あいさつ (諮問)

(略)

(2) 委員紹介

(略)

(3) 委員長選任

(長瀬委員を選任)

(4) 審議事項

① 自治体経営及び施設などの現状報告について

- ・ 町の財政状況と公共施設の維持管理
- ・ 健康福祉センターの概要説明
- ・ 施設点検結果の報告

事務局 (財務会計課係長)

(説明)

委員長 さきほど町長から諮問書を頂きました。1つは施設運営、経営状況及び今後の施設のあり方。2つ目は公社の経営状況。指定管理という制度を使って、維持管理運営については公社が担っている。これらをきちんと整理していきたいと思います。人口減少、少子高齢化になり、大木町も高齢化率が2040年に30数%になるということなので、安心して幸せに暮らせる地域社会を作っていく、今後の福祉や健康づくりの施策の在り方を、この縮小社会の中で、どのように考えていくかを整理しながら皆さんと考えていきたい。一方的に事務局から説明しましたが、3点について議論、検討を進めていく基礎になるデータがあったと思います。それらを含めて率直に疑問などありましたら、この機会に共通認識を一緒にすると、意見交換しやすくなるので、なんなりとおっしゃってください。

委員 今、委員長の方から質問をって言われたのですが、私たちは説明と資料を初めていただきました。私自身では質問するぐらいこの内容について理解が伴っておりません。事務局には、事前に資

料を郵送してくださいとお願いしておりました。1回目は間に合わないという事でお聞きしてましたが、次回からは、事前に検討委員会に配布していただき、質問を考えてきたいと思います。自分は目が悪く、よく見えないので事前に資料をもらえると助かります。

委員長 重要な論点で、原則はそうですね。委員会が始まる前に事前に資料を配布していただいて、それを目通ししていただいて臨むことが理想であるので、私からも事務局にお願いします。他にありますか。

委員 アクアスの経営状況が2010年からありますが、特にここ3、4年位はコロナの関係で、非常に厳しい状況になっているという数字が出ています。ただ、この状態で続くのはよくないのですが、本来のアクアスの業務に戻すということで経営改善ができると思う。特に飲食関係の運営で、大木町の場合、例えば懇親会をしようとしても適当なお店がない。私は会社も経営してましたが、アクアスの2階を会議の会場として利用させていただいて、ここで議論もでき、お風呂も入れるというこういう部分ももう少し徹底した形でできれば、かなり改善できるだろうと。当初は、利益も上がり、町に対して寄付もしていたと記憶している。いろんな工夫をすればできるのではないかと思います。しかし、施設、設備に関しては、建物の構造上問題があるというのは当初から指摘を受けていたので、そういう部分も含めて議論していくのは必要。本来のアクアスの役割については、基本的な部分を押さえたうえで、財政的なサポートをしなければならない。町としては財政の状況をもう少し考えてほしいと思うけれども、福祉という部分を考えれば、高齢者社会の中では、こういう施設を利用して、(健康上の)障害のある方が出ないような活動(予防活動)が必要と思います。

委員 資料の14ページ、介護予防健康推進事業で、いくつかの健康棟を利用した事業がありますが、町民の参加状況や事業を運営、開催する上での問題等ありますか。

委員長 (事務局は)回答できますか。

事務局 (健康福祉課課長補佐)

参加状況に関しては、資料に記載しているとおり。コロナ禍の令和2、3年度は参加者が少なかった。令和4年度はウィズコロナになりつつある中で、高齢者は家に閉じこもるのではなく、健康

のために出て行こうという意識が増してきたと思います。令和4年度、大喜楽サロンは1,514人まで戻ってきています。それでも、怖がっている高齢者は多いので、こちらから声掛けをして、参加が増える取り組みをしていかないといけないと思っています。一部の方の参加になっているように思うので、広報、啓発していかないといけないと思います。

委員長 ありがとうございます。他にありますか。

委員 ハード面で施設点検の結果を報告してもらいましたが、結果報告資料が平成31年度分になっていて、5年以上経っていますがこの状況というか、報告でいいのでは、早急に修理が必要という所を挙げてもらったら分かりやすいです。

事務局（建設水道課係長）

毎年点検するのがいいのですが、毎年点検になるとかなり費用がかかります。この時点で各課には報告しておりますので、基本的にはこの資料に基づいて、速やかに、必要なところを改修していただく、また予算の関係もあるので定期的に計画をして改修していくこととなります。早期にやるべきことは、プールの天井が一番危険です。また、雨漏りが発生しておりますので、雨漏り対応が優先と思います。アクアスは、形状が特殊なので足場をかけるのが難しく、おそらく温泉はクローズになるので、そのため、担当課で慎重に計画していると認識しています。

委員長 大木町を含め、日本全体の市町村の持っている公共施設というのは、築50年以上経っていて、すべての施設は更新時期にきています。そういう中で、国も公共施設総合管理計画を市町村にお願いしており、維持管理、建物をどう機能更新し、長寿命化しスキルアップさせていくかどう考え方を整理しようということで、大木町も昨年策定しました。時間をかけてやっているものですが、調査も4年前、5年前のものと時間差はありますが、考え方としては、もし50年ものものを65年、70年もたせようとしている考えを整理したので、その中で資料が使われているということです。他にありますか。

委員 さっき雨漏りの件がでたのですが、前回雨漏りの工事は何年前ぐらいで、いくらぐらいでしたか。

事務局（建設水道課係長）

前は平成24年と記憶しています。金額については数千万円と思いますが、具体的には覚えていません。

委員 アクアスは老人会などが利用していたが、自分の地域では40人くらいで送迎バスを利用して、食事会を親睦会も兼ねてしていました。コロナになるずっと前から送迎をしませんということになって、自分で車を運転してこられないので、アクアス行きもやめてしまった。サークルでも利用していたが、使わなくなった。もう少し利用者の立場を考えて運営をされたらどうかと思います。

委員長 ありがとうございます。

委員 資料を見て、町民のための健康増進施設ということで大切な施設ですが、厳しい状況というのがわかりました。公共施設ファシリティマネジメントなど、建物健康診断で、何年に何の工事をするという計画があると思いますが、その中で何をどのようにすればいいか考えればいいと思います。何を何年というのがあれば、次年度、3年ずらすのか、など計画があればと思います。足りないと思うのは温泉施設の点検がないと思います。お金がかかる施設だと思いますが、押さえておいた方がいいと思います。

委員長 他にいかがですか。

委員 例えばアクアスで雨漏り修理などを修理にいくらぐらいかかったかを提示してもらえると、助かります。今後よろしく願います。

委員長 他にいかがですか。

委員 株式会社健康づくり公社についてですが、定款は資料23ページのところに掲示していますが、私の要望として健康づくり公社の企業理念や目標を教えてください。特に町長が社長であるし、指定管理を受ける時に理念や目標は提出されていると思うので、次回示してほしい。

委員長 公社の理念や概念とか資料ありますか。

事務局（健康福祉課長）

健康福祉センターがもともと町民の健康づくり等を行うという施設なので町民の健康づくりが大事と思います。これだけの広さがあるので近隣の方にも使用していただきたいという事で、福祉目的と健康づくりと、あと1つは経営という事で、自主事業をしています。ある程度自分たちで必要な経費はまかなってもらっているのが、アクアススポーツクラブができてから追加になったことです。よろしいでしょうか。

委員長 指定管理の仕組みについて話してください。何年間指定管理な

のか、プロセスを。

事務局（健康福祉課長）

指定管理とは、3年間協定を交わして、3年間こういう目標でというのをだしてもらいます。もともと、指定管理はアクアスだけで、平成23年度ぐらいまでは健康棟に健康課の職員がいました。庁舎に引き上げることになった時にどなたかにしてもらわないといけないということで、健康福祉棟も指定管理に加わりました。それ以降3年に1回アクアスと健康福祉棟合わせて指定管理制度の中で行われています。もともと健康福祉棟は直営だったので、直営的な事業が行われています。アクアスは説明資料にもありますように、維持管理は町が担っています。しかし、温泉は経営を行ってもらわないといけないので、光熱水費や重油代、また職員の人件費については、温泉の入館料でまかなうようにということで指定管理の取決めがなされております。簡単ですがこの程度でよろしいですか。

委員長 よろしいですか。難しそうですね。

委員 温泉施設と健康棟のジムの部分がありますよね、それは全部指定管理ですか。

事務局（健康福祉課長）

町が健康づくり事業として指定管理に出しているのは、町民の健康づくりだけなので、スポーツクラブは自主事業になります。健康づくり公社の自主事業になるので、町は関与していません。

委員長 分かりづらいですが、アクアス棟と健康棟があって、その施設の全体の運営についての管理については全部指定管理をだしているのですかという質問と、業務の内容によっては町がしたり様々な施設がやったり、業務のアウトソーシングをしてる話になっていてごちゃごちゃしているのでそこを分かりやすく。

事務局（健康福祉課長）

難しいですが、説明資料にあった「足腰シッカリ教室」は町民しかはいれない。「大喜楽サロン」もそうです。その分は指定管理で、別に委託料を払って健康づくり公社と契約をしています。町外の方が参加するような事業については、健康づくり公社の自主事業となっていて関与していません。維持管理について、健康福祉棟については町がすべて維持管理する施設です。なので電気代などは町がみています。温泉については入館料が指定管理社の収入とするとなっています。その中で、人件費や重油代、光

熱費を生み出さないといけないということです。

委員長 たぶん分からないと思います。2つの建物に関する指定管理をお願いすることと、そこで行っている行為、事務事業についてのアウトソーシング、2つあったのですね。そのところは次回に。
事務局（健康福祉課長）
次回に。

委員長 いろいろな話がでてきましたが、町民代表の方は公募委員とか利用者の代表の方が多いですが、利用実態、利用者の目線が多かったです。今後は公社の在り方や指定管理の在り方をまた整理していきたいと思います。25年経っているので、建物の機能を維持していくかというのを、国を含め作ることに追われていて、維持管理のことはあまり考えていなかった。いろんな問題が起きて、機能更新の時期になって維持管理をどうするか、今その問題がクローズアップされています。維持管理というものは継続して使えば使うほどたくさんお金がかかってきます。これからみなさんと協議していく必要があります。専門家の方で何かありませんか。

委員 よろしくお願ひします。今日頂いた資料で、計画の経過などがたくさん書かれてあるのですが、具体的に掘り下げた内容を次回以降の会議で検討されるものか伺いたい。あと、現状の運営のプランを教えていただきたい。現場を良く知っている支配人、先程の方々のお考えも含めてお伺ひします。

委員長 今後のセンターの在り方に関するスケジュールと、今日はまずは現状を確認してもらいました。次回は町民と専門家もいますが、町民目線から見てこの施設はどうあるべきかを意見交換していただいて3回以降に掘り下げた議論をしていく。この施設の評価の仕方のたたき台をだす予定です。それを踏まえて、1次評価の方法を具体的に説明して、評価した場合にこうなる、こういう状況になるということ、9月、10月、に検討していく。今日は現状を知っていただく、共通認識をもつということです。

委員 支配人がおられると思うので、支配人にも来ていただき、お話をさせていただければと思います。

委員長 検討させてください。よろしいですか。

委員 設置要綱についてお尋ねですが、資料6の第7条で委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。というのは、何が秘密なのか。この資料や会議で

話したのはアクアスで話してもいいのですか。何が秘密なのですか。

事務局（健康福祉課長）

個人情報ととらえてもらえればよいです。皆様は利用者代表として来られているのでいろいろ尋ねられることもあると思います。相談は大丈夫ですが、個人情報は気をつけてください。

委員長 よろしいでしょうか。

② 検討の視点とスケジュール（案）について

事務局（健康福祉課課長補佐）

（説明）

委員長 審議事項2の検討の視点とスケジュール（案）について事務局から説明がありましたが、この件について質問等ございますか。事務局からもございましたが、ハードな日程ですが、できれば、みなさん出席してほしいと思います。1か月に1回ですが、理解していただきたいです。日程についてよろしいでしょうか。この後、センター見学で説明を受けたいと思います。

（5）健康福祉センター施設見学

事務局（建設水道課係長）

（事前に雨漏り状況をスライドで説明）

委員 すみません、説明していただくのはわかるのですが、これを見て私はどう感じたらいいのかと思ひまして。

事務局 現場に行けないので。

委員 今までのスライドもそうですが、だから何ということですか。アクアスが存続になれば改善していってもらわなければならないし、これだからやめるとおっしゃられているのか、私はどういう目線でみたらいいのですか。

事務局（建設水道課係長）

現時点での状況をお伝えしたいと思って。

委員 状況が悪いから、これくらいかかるとか出していただきたい。老朽化しているのは分かります。

委員長 先ほども申し上げましたが、まずは実態を知っていただいて、これからいろんな視点から議論していきたい。すぐに結論が出る話ではないと思います。

委員 見るだけですわね。

事務局（建設水道課係長）

雨漏りなどご説明しておこうと。

委員 分かるんですけど、改善にどれくらいお金がかかるから継続は難しいのかなという方向で見るのか、これくらいかかるけど、それを改善してやっていこうと思うべきなのか、判断する材料として見せていただいているのかな。

事務局（建設水道課係長）

これを継続するには、お金はかかりますし、見えないところもありますので、イメージしていただけるように説明をしています。

委員 わかりました。認識してみてくださいってことですね。

事務局（建設水道課係長）

あくまで、建物です。事業とかじゃなく、器としての状況です。頭の片隅に置いておいてほしいです。

事務局（建設水道課係長）

（地下室の説明）

委員長 現場を見て行きたいと思います。見れないところ、なかなか入れないところを30～40分かけて現場を案内してもらいます。

【施設見学】

（6） その他

委員長 今日の議論、説明と施設見学と次回につなげていくということで、次回は8月4日に予定していますが、健康福祉センターをこれから考えていくため評価の基本的な考え方、今日の現状認識を踏まえて考えていきたい。1つは施設の管理状態、あるいは施設の老朽化、そんなものを、資料を含めながら利用者や自治体の方や住民の方の代表、専門家、それぞれの視点から、次回はそういった形で進めさせていただいて、3回以降は評価の考え方とか意見を出していただきたい。

委員 今日町長が諮問書を渡されているのですが、諮問内容（1）の施設の運営経営の状況および在り方についてです。経営というのは先程事務局が説明された問題なのかなと思っていますが、諸課題というのは建設水道課が説明した問題なのかなと思いますが、施設の運営というのは何が問題で町長が示されたのですか。

委員長 施設の運営については、公社が施設の運営をしている。健康づくり公社に対して指定管理制度という制度を使って、本来行政がやるべき仕事をアウトソーシングしている。今日見ていただい

た施設の維持管理をアウトソーシングしているが、行政がやるよりも質の高いサービスを提供できているのか、行政ではできないような運営の仕方ができているのか。それから、コスト面。そのことを含め、施設の運営のどこが問題なのか。その辺の検討を行うということです。

委員 ありがとうございます。

委員長 他になにかありますか。できるだけ、事務局と相談してわかりやすく、返答ができるように進めていきたいと思います。資料の事前配布と、みなさんは初めての経験の方が多いと思います。できるだけ共通の認識を高めながら、様々な観点から素材をうまく見ていきたい。それではよろしいですか。

事務局（健康福祉課長）
（閉会あいさつ）